

教育実習を希望する方へ

教務学習部

- 一、毎年、多くの方から申請があります。希望される方は、このページの下にある「教育実習心得」を熟読の上、提出して下さい。また、教育実習の受け入れは、人数に限りがあるため、原則本校卒業生としています。
- 二、「教育実習申請書」を印刷し、ご記入いただいた上で本校に持参し、提出して下さい。
申請書は提出前に必要に応じてコピーをとり、保管して下さい。提出のため来校される際は、事前に担当者と来校日時を調整した上でいらして下さい。
- 三、書類提出で来校される際に、大学から提示されている「教育実習関係書類」をすべて持参して下さい。

教育実習関係でご不明な点がございましたら、平日の9:00～16:30の間に担当者までご連絡下さい。

問い合わせ先

川崎市立橘高等学校 全日制

教務学習部 教育実習担当

電話 044-411-2640

教育実習心得

川崎市立橘高等学校 教務学習部

- 1) 学校教育の意義及び実習の目的を深く理解し、実習には十分な事前の準備と誠意を以て当たること。
- 2) 教職員及び生徒に対する実習生としての自己の立場を自覚し、それに相応した応対・態度（含服装）で臨むこと。
- 3) 教科指導は指導教諭との緊密な連携のもと、期間中の指導計画を立て、毎時間の指導研究を十分に行い、効果的な授業を展開できるよう努めること。
- 4) ホームルーム指導についても、ホームルーム指導教諭と緊密な連携のもと、生徒の状況を理解してホームルームへ臨み、より深い共感的な生徒理解と指導に努めること。
- 5) 放課後における部活動は、生徒の自主的、主体的な活動の姿が見られる貴重な場面であることから、可能な限り見学や指導の補助を行うよう心掛けること。
その際は、部顧問に申し出ること。
- 6) 教育機器や事務機器等の使用方法を学ぶことも実習の一部であり、積極的な活用に努めること。
その際は、事前に指導教諭、または各担当者の了承を得ること。
- 7) 実習期間中に知り得た生徒の個人情報等については、守秘義務があることを十分に理解して実習に臨むこと。
- 8) 急病等でやむを得ず欠勤する場合、必ず午前8:00～8:30の間にその旨を指導教諭、または教務学籍部に連絡すること。

以上のことに留意し、短期間ではあるが実りある実習を心がけ、未来の教職者として教壇に立てる自信と技能を修得されることを望みたい。

日課表

※月曜日のみ7時間授業

50分授業

打合せ	8:30
HR	8:50
1	9:00-9:50
2	10:00-10:50
3	11:00-11:50
4	12:00-12:50
予鈴	13:30
5	13:35-14:25
6	14:35-15:25 →HR 15:25~
7	15:35-16:25 →HR 16:25~

45分授業

打合せ	8:30
HR	8:50
1	9:00-9:45
2	9:55-10:40
3	10:50-11:35
4	11:45-12:30
予鈴	13:10
5	13:15-14:00
6	14:10-14:55 →HR 14:55~
7	15:05-15:50 →HR 15:50~